

令和7年度 入間市国民健康保険 特別会計当初予算（案）について

令和7年度 国民健康保険特別会計当初予算の概要について

令和7年度の国民健康保険特別会計当初予算は、総額140億3,289万9千円で計上いたしました。

歳入については、歳入予算総額のうち、20.9%の29億3,514万7千円を国民健康保険税として、72.1%の101億1,965万2千円を県支出金として計上しております。また、一般会計からの繰入金については、9億3,539万4千円を計上しております。

歳出については、歳出予算総額のうち、70.2%の98億4,616万6千円を医療費支出等として、27.7%の38億9,044万1千円を県への国民健康保険事業費納付金として計上しております。

なお、財源不足については、一般会計より2億68万8千円を繰り入れ、調整を図りました。

□ 歳入歳出予算について

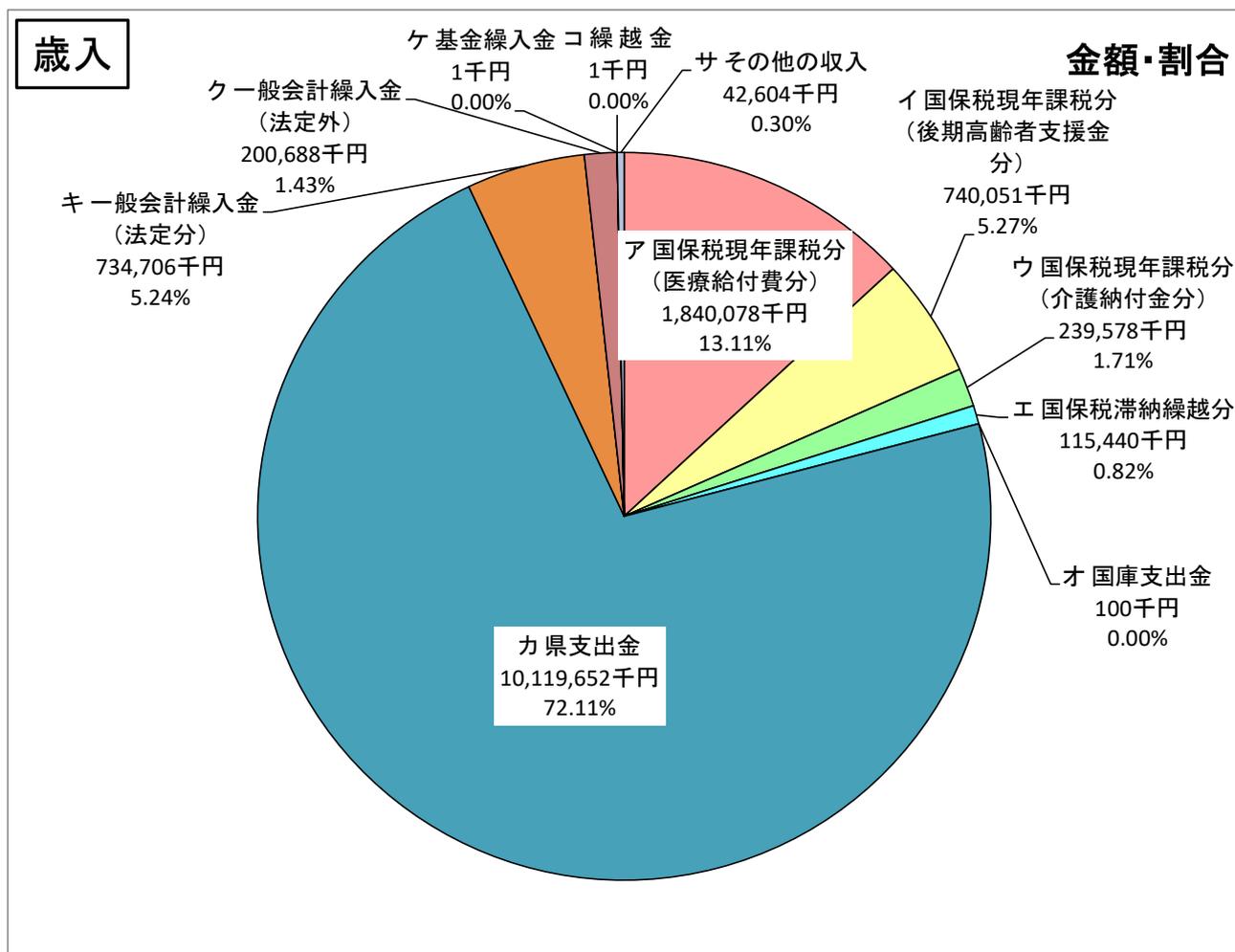
【歳入】

予算科目（款）	金額	概要
1 国民健康保険税	2,935,147 千円	○被保険者が納付する国民健康保険税 (現年分、滞納繰越分)
4 県支出金	10,119,652 千円	○埼玉県から交付される交付金 (普通交付金、特別交付金)
6 繰入金	935,395 千円	○一般会計からの法定繰入金 ○歳入金の不足のため法定外繰入金の受入額
8 諸収入	42,601 千円	○保険税滞納繰越分に係る延滞金、無資格受診等による医療費の返還金

【歳出】

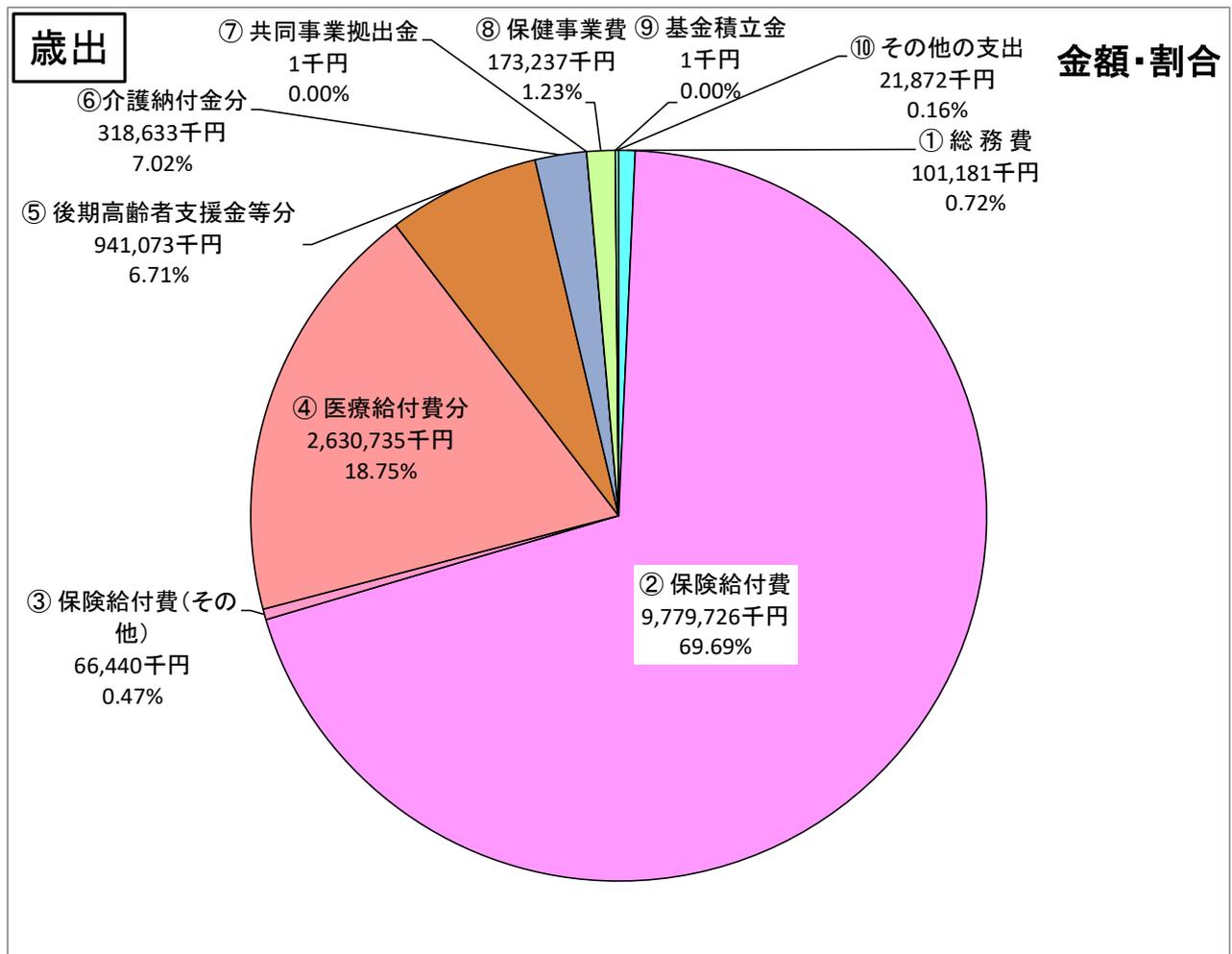
予算科目（款）	金額	概要
1 総務費	101,181 千円	○国保事業全般の事務的経費
2 保険給付費	9,846,166 千円	○医療費のうち保険者負担分
3 国民健康保険 事業費納付金	3,890,441 千円	○市町村が埼玉県に納付する保険事業納付金
5 保健事業費	173,237 千円	○各保健事業に係る事業費及び関連経費
8 諸支出金	20,871 千円	○保険税の過年度還付金及び還付加算金 ○過年度の普通交付金等の返還金
9 予備費	1,000 千円	○不測の事態のための予備費

令和7年度 国民健康保険特別会計当初予算概要



(単位:千円)

歳入科目	説 明	
ア 国保税現年課税分 (医療給付費分)	1,840,078	④の医療給付に係る納付金を賄うための国保税
イ 国保税現年課税分 (後期高齢者支援金分)	740,051	⑤の後期高齢者支援金等に係る納付金を賄うための国保税
ウ 国保税現年課税分 (介護納付金分)	239,578	⑥の介護納付金に係る納付金を賄うための国保税(40歳から64歳が対象(第2号被保険者))
エ 国保税滞納繰越分	115,440	過年度に賦課し、滞納されている国保税
オ 国庫支出金	100	震災等で被災した方の保険給付費に対する補助金
カ 県支出金 (保険給付費等交付金) (普通交付金) (特別交付金)	10,119,652	保険給付の実施等の国保事業の円滑かつ確実な実施及び県内市町村の財政状況等の事情に応じた財政調整のために、県から交付される交付金 保険給付費の②のほか、③(審査支払手数料)の一部の支払いに対する県交付金 特定健康診査等の費用に対する国・県の負担分及び保険者努力に対する支援金等
キ 一般会計繰入金(法定分)	734,706	低所得者の国保税(均等割)の軽減等、出産育児一時金及び事務に係る経費、高齢者割合が高いことに対する財政支援として、国・県・市の公費負担の繰入金
ク 一般会計繰入金(その他)	200,688	収支不足等の補填のための繰入金
ケ 基金繰入金	1	④⑤⑥の納付金に不足が生じた場合などに基金から繰入れる繰入金
コ 繰越金	1	前年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出差引分(形式収支)
サ その他の収入	42,604	延滞金、第三者納付金(交通事故等第三者から受けた傷病に対する加害者負担)、資格喪失後受診に係る返納金等
歳入合計	14,032,899	



(単位:千円)

歳出科目	金額	説明
① 総務費	101,181	レセプト点検、被保険者証交付、国保税賦課・徴収、国保運営協議会等に係る事務経費
② 保険給付費	9,779,726	医療費(本人負担分除く)を国保が支払う費用
③ 保険給付費(その他)	66,440	保険給付費のうち審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭諸費等
国民健康保険事業費納付金	3,890,441	市負担分として県に納付する納付金
④ 医療給付費分	2,630,735	医療給付に係る市負担分
⑤ 後期高齢者支援金等分	941,073	後期高齢者医療制度への支援金等に係る市負担分
⑥ 介護納付金分	318,633	介護保険制度への納付金に係る市負担分
⑦ 共同事業拠出金	1	1 退職者医療制度の対象者把握のための年金受給者一覧表作成に係る費用
⑧ 保健事業費	173,237	糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧者受診勧奨事業、人間・脳ドック、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、コバトンALKOOマイレージ、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業に係る費用
⑨ 基金積立金	1	1 県への納付金に不足が生じた場合の対応等、財政の安定化を図るための基金積立金
⑩ その他の支出等	21,872	還付金・還付加算金等
歳出合計	14,032,899	

令和7年度 国民健康保険特別会計当初予算（案）〔歳入〕

款 項 目	本年度当初予算額	前年度当初予算額
1 国民健康保険税	2,935,147	3,092,622
1 国民健康保険税	2,935,147	3,092,622
1 国民健康保険税	2,935,147	3,092,600
(1) 現年課税分	2,819,707	2,972,209
(2) 滞納繰越分〔収税課〕	115,440	120,391
(2) 退職被保険者等国民健康保険税	0	22
(1) 現年課税分	0	3
(2) 滞納繰越分〔収税課〕	0	19
2 使用料及び手数料	1	1
1 手数料	1	1
1 総務手数料〔収税課〕	1	1
3 国庫支出金	100	100
1 国庫補助金	100	100
1 災害臨時特例補助金	100	100
4 県支出金	10,119,652	10,252,127
1 県補助金	10,119,652	10,252,127
1 保険給付費等交付金	10,119,652	10,252,127
〔国保医療課〕	10,088,255	10,220,396
〔健康管理課〕	30,357	30,691
〔地域保健課〕	1,040	1,040
5 財産収入	2	2
1 財産運用収入	2	2
1 利子及び配当金	2	2
6 繰入金	935,395	931,390
1 他会計繰入金	935,394	931,389
1 一般会計繰入金	935,394	931,389
(1) 法定繰入金	734,706	760,064
① 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	392,376	629,635
② 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	205,796	0
③ 事務費繰入金	63,847	64,908
④ 出産育児一時金繰入金	22,666	23,333
⑤ 財政安定化支援事業繰入金	40,644	42,188
⑥ 未就学児均等割保険税繰入金	8,065	0
⑦ 産前産後保険税繰入金	1,312	0
(2) 法定外繰入金	200,688	171,325
① その他一般会計繰入金	200,688	171,325
2 基金繰入金	1	1
1 財政調整基金繰入金	1	1

〔単位：千円〕

比較増減額	比較増減率	備 考
△157,475	△5.09%	
△157,475	△5.09%	
△157,453	△5.09%	○収納率 ・現年課税分 調定見込額の95.32%で計上（R6：95.14%） ・滞納繰越分 調定見込額の30.34%で計上（R6：31.11%） （一般・退職の分類廃止）
△152,502	△5.13%	
△4,951	△4.11%	
△22	皆減	
△3	皆減	
△19	皆減	
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	震災等により被災した被保険者に係る保険税の減免に対する財政支援
△132,475	△1.29%	
△132,475	△1.29%	
△132,475	△1.29%	
△132,141	△1.29%	保険給付の実施等の国保事業の円滑かつ確実な実施及医療費適正化に係る市町村の努力に応じたインセンティブ等として交付される交付金
△334	△1.09%	特定健康診査の受診人数に応じた金額の2/3相当額が国・県負担金として交付される交付金
0	0.00%	特定保健指導の実施人数に応じた金額の2/3相当額が国・県負担金として交付される交付金
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	基金運用利子
4,005	0.43%	
4,005	0.43%	
4,005	0.43%	
△25,358	△3.34%	
△237,259	△37.68%	低所得者に対する保険税の軽減相当額等を公費で補填する制度（保険税軽減 県3/4）市1/4
205,796	①から分離	低所得者に対する保険税の軽減相当額等を公費で補填する制度（保険者支援 国1/2、県1/4）市1/4
△1,061	△1.63%	国民健康保険の事務執行に係る経費
△667	△2.86%	出産育児一時金の2/3
△1,544	△3.66%	低所得者や高齢者の割合が高い国保財政の健全化及び保険税の平準化のための国の財政措置
8,065	①から分離	未就学均等割分（国1/2、県1/4）市1/4
1,312	①から分離	産前産後軽減分（国1/2、県1/4）市1/4
29,363	17.14%	
29,363	17.14%	決算補填目的等のため一般会計からの繰入金
0	0.00%	
0	0.00%	国保財政の安定化を図るための基金繰入金

款 項 目	本年度当初予算額	前年度当初予算額
7 繰越金	1	1
1 繰越金	1	1
1 繰越金	1	1
8 諸収入	42,601	51,603
1 延滞金、加算金及び過料	27,600	36,600
1 延滞金〔収税課〕	27,600	36,000
(2 退職被保険者等延滞金〔収税課〕)	0	600
2 雑入	15,001	15,003
1 第三者納付金	9,000	9,000
(2 退職被保険者等第三者納付金)	0	1
3 返納金	6,000	6,000
(4 退職被保険者等返納金)	0	1
5 雑入	1	1
合 計	14,032,899	14,327,846

〔単位：千円〕

比較増減額	比較増減率	備 考
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	前年度からの繰越金
△9,002	△17.44%	
△9,000	△24.59%	
△8,400	△23.33%	保険税の滞納に対して加算する延滞金 (一般・退職の分類廃止)
△600	皆減	
△2	△0.01%	
0	0.00%	交通事故等で国保を使用した場合の加害者負担金 (一般・退職の分類廃止)
△1	皆減	
0	0.00%	国保の資格喪失後受診等による医療費の返還金 (一般・退職の分類廃止)
△1	皆減	
0	0.00%	
△294,947	△2.06%	

令和7年度 国民健康保険特別会計当初予算（案）〔歳出〕

款 項 目	本年度当初予算額	前年度当初予算額
1 総務費	101,181	78,382
1 総務管理費	34,850	57,603
1 一般管理費	33,241	55,943
2 団体負担金	1,609	1,660
2 徴税費	64,526	19,144
1 賦課徴収費	64,526	19,144
〔国保医療課〕	51,411	7,399
〔収税課〕	13,115	11,745
3 運営協議会費	941	657
1 運営協議会費	941	657
4 趣旨普及費	864	978
1 趣旨普及費	864	978
2 保険給付費	9,846,166	10,070,682
1 療養諸費	8,514,355	8,693,987
1 療養給付費	8,401,980	8,577,480
(2退職被保険者等療養給付費)	0	10
3 療養費	92,950	96,120
(4退職被保険者等療養費)	0	10
5 審査支払手数料	19,425	20,367
2 高額療養費	1,282,446	1,326,130
1 高額療養費	1,282,446	1,326,120
(2退職被保険者等高額療養費)	0	10
3 高額介護合算療養費	2,250	2,350
1 高額介護合算療養費	2,250	2,250
(2退職被保険者等高額介護合算療養費)	0	100
4 移送費	100	200
1 移送費	100	100
(2退職被保険者等移送費)	0	100
5 出産育児諸費	34,015	35,015
1 出産育児一時金	34,000	35,000
2 支払手数料	15	15
6 葬祭諸費	12,000	12,000
1 葬祭費	12,000	12,000
7 傷病手当諸費	1,000	1,000
1 傷病手当金	1,000	1,000

〔単位：千円〕

比較増減額	比較増減率	備 考
22,799	29.09%	
△22,753	△39.50%	
△22,702	△40.58%	国保事業に係る事務運営費等
△51	△3.07%	県国民健康保険団体連合会・県国保協議会の負担金
45,382	237.06%	
45,382	237.06%	
44,012	594.84%	国保税の賦課に係る事務運営費（交付金対象：子育て支援金制度対応システム改修業務委託39,430千円×1.10含む）
1,370	11.66%	国保税の徴収に係る事務運営費
284	43.23%	
284	43.23%	国保運営協議会に係る事務運営費等
△114	△11.66%	
△114	△11.66%	国保制度の啓発等に係る費用
△224,516	△2.23%	
△179,632	△2.07%	
△175,500	△2.05%	
△10	皆減	被保険者の診療報酬等に係る法定給付（一般・退職の分類廃止）
△3,170	△3.30%	
△10	皆減	
△942	△4.63%	レセプトの審査等委託料
△43,684	△3.29%	
△43,674	△3.29%	被保険者の過重な負担を軽減するための法定給付（一般・退職の分類廃止）
△10	皆減	
△100	△4.26%	
0	0.00%	高額療養費と介護サービス利用者負担額等の合算額が著しく高額であるときに支給する法定給付（一般・退職の分類廃止）
△100	皆減	
△100	△50.00%	
0	0.00%	患者が疾病等により移動することが著しく困難な場合で、療養の給付を受けるために病院等へ移送したときに支給する法定給付（一般・退職の分類廃止）
△100	皆減	
△1,000	△2.86%	
△1,000	△2.86%	被保険者の出産に要した費用に対して支給する法定給付
0	0.00%	出産育児一時金の支払手数料
0	0.00%	
0	0.00%	被保険者の葬儀を行った者に支給する法定給付
0	0.00%	
0	0.00%	被保険者への傷病手当金の支給

款 項 目	本年度当初予算額	前年度当初予算額
3 国民健康保険事業費納付金	3,890,441	3,987,680
1 医療給付費分	2,630,735	2,639,010
1 医療給付費分	2,630,735	2,639,010
(2 退職被保険者等医療給付費分)	0	0
2 後期高齢者支援金等分	941,073	1,006,088
1 高齢者支援金等分	941,073	1,006,088
(2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分)	0	0
3 介護納付金分	318,633	342,582
1 介護納付金分	318,633	342,582
4 共同事業拠出金	1	1
1 共同事業拠出金	1	1
1 共同事業拠出金	1	1
5 保健事業費	173,237	171,299
1 保健事業費	63,348	61,950
1 保健衛生普及費	5,347	5,078
2 疾病予防費	58,001	56,872
〔国保医療課〕	6,196	5,067
〔健康管理課〕	51,805	51,805
2 特定健康診査等事業費	109,889	109,349
1 特定健康診査等事業費	109,889	109,349
特定健康診査事業〔健康管理課〕	107,989	107,483
特定保健指導事業〔地域保健課〕	1,900	1,866
6 基金積立金	1	1
1 基金積立金	1	1
1 財政調整基金積立金	1	1
7 公債費	1	1
1 公債費	1	1
1 利子	1	1
8 諸支出金	20,871	18,800
1 償還金及び還付加算金	20,869	18,798
1 保険税還付金	20,400	18,000
(2 退職被保険者等保険税還付金)	0	120
3 還付加算金	268	324
(4 退職被保険者等還付加算金)	0	3
5 償還金	201	351

〔単位：千円〕

比較増減額	比較増減率	備 考
△97,239	△2.44%	
△8,275	△0.31%	
△8,275	△0.31%	被保険者の医療給付に係る市負担分を県に納付 (一般・退職の分類廃止)
0	—	
△65,015	△6.46%	
△65,015	△6.46%	後期高齢者医療制度への支援に係る市負担分を県に納付 (一般・退職の分類廃止)
0	—	
△23,949	△6.99%	
△23,949	△6.99%	介護保険制度への納付金に係る市負担分を県に納付
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	年金受給者一覧表作成に係る費用
1,938	1.13%	
1,398	2.26%	
269	5.30%	被保険者の自己健康管理の啓発等に係る費用
1,129	1.99%	糖尿病性腎症重症化予防事業、コバトンALKOOマイレー ジ、ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知、人間ドック 助成金など被保険者の健康の維持増進を図るための費用
1,129	22.28%	
0	0.00%	
540	0.49%	
540	0.49%	
506	0.47%	特定健康診査及び特定保健指導の事業に係る費用
34	1.82%	
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	県への納付金に不足が生じた場合の対応等、財政の安定化を図るた めの基金積立金及び預金利子
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	国保運営費の資金が不足した場合の借入金利子
2,071	11.02%	
2,071	11.02%	
2,400	13.33%	過年分の国保税の過誤納還付金 (一般・退職の分類廃止)
△120	皆減	
△56	△17.28%	国保税の還付金に係る加算金 (一般・退職の分類廃止)
△3	皆減	
△150	△42.74%	過誤納返還金等

款 項 目	本年度当初予算額 (a)	前年度当初予算額 (b)
2繰出金	2	2
1 一般会計繰出金	1	1
2 出産費資金貸付基金繰出金	1	1
9 予備費	1,000	1,000
1 予備費	1,000	1,000
1 予備費	1,000	1,000
合 計	14,032,899	14,327,846

〔単位：千円〕

比較増減額 (c)=(a)-(b)	比較増減率 (d)=(c)/(b)	備 考
0	0.00%	
0	0.00%	過年分の一般会計繰入金超過分の返還
0	0.00%	基金運用に伴う預金利子の基金への繰出し
0	0.00%	
0	0.00%	
0	0.00%	
Δ294,947	Δ2.06%	